



特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 4 月 // 日

京都府知事 様

提出者 株式会社DNPテクノパック京田辺工場

住 所 京都府京田辺市大住西北向29-1

氏 名 京田辺工場長 栃尾 徹

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0774-63-8770

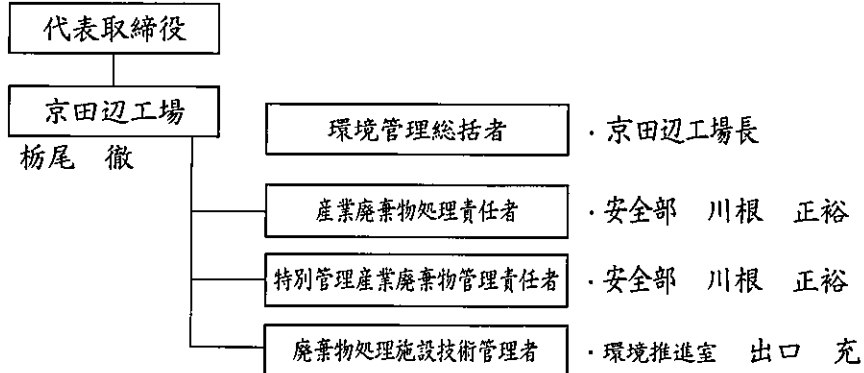
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社DNPテクノパック 京田辺工場
事業場の所在地	〒610-0343 京都府京田辺市大住西北向29-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	(15) 印刷・同関連業
②事業の規模	年間製造品出荷額：17,516百万円/年
③従業員数	995人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	*別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 1. 製造工程の歩留まり向上対策 ・歩留まり向上対策 ・品質向上による不良廃棄の削減 2. 廃インキ・溶剤の有価売却が産廃へ転落 3. 溶剤回収装置への仕込み増量対策継続実施中		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	*別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・段取り改善及び停止ロス削減によりロスの極小化を図る ・品質向上で不良の選別廃棄、作り直しの削減 ・溶剤回収装置への仕込み増量対策の継続実施 ・廃インキ・溶剤の有価売却先の開拓・調査		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 1. 通達、チラシ等による分別徹底の指導 2. 定期パトロールによる指導 3. 廃油（水性・油性）の分別の徹底
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃油（水性・油性）排出時の色別表示の徹底 ・刷版での現像液レス版の採用検討

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 1. 増設工場排ガス及び廃溶剤を溶剤回収装置にて再生利用中 2. 回収した溶剤の再利用化率アップ活動実施		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ＊現状は計画なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ＊現状は該当なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ＊現状は計画なし		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ＊現状は該当なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ＊現状は計画なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	＊別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 1. ばいじんの最終埋立から再生化への移行完了（H25年6月） 2. 廃カスを認定熱回収業者へ委託 3. 新規排出品目において、再資源化処理への委託		

(第5面)

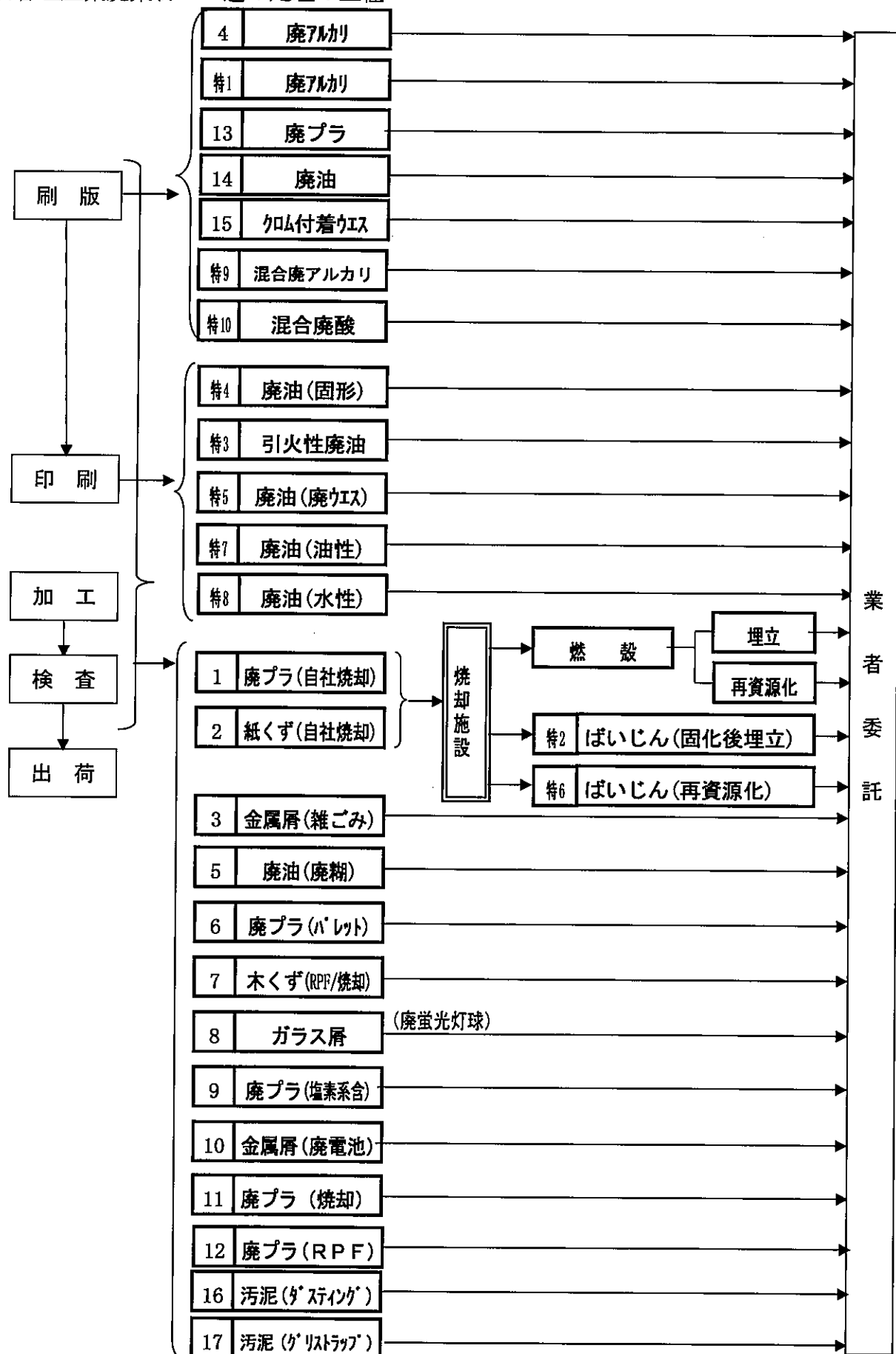
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	*別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	1. ばいじんの100%再生化を継続して達成する 2. 廃カスの処分を認定熱回収業者へ委託継続		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	1,561.63 t	
	(今後実施する予定の取組) ・2020 年 4 月に電子マニフェストを導入し、運用中。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

(第1面) 別紙

特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



(第2面)別紙

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】											
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ (PS廃液)	ばいじん (固化後埋立)	廃液 (引火性廃油)	廃油 (固形)	廃油 (廃ウエス)	ばいじん (再資源化①)	廃油(蒸留) (油性)	廃油(冷却) (水性廃液)	廃油(冷却) (油性廃液)	廃油(冷却) (水性廃液)
	排 出 量	11.88	0	0	84.06	38.48	75.69	150.12	123.14	0	0
【目標】											
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	ばいじん (固化後埋立)	廃液 (引火性廃油)	廃油 (固形)	廃油 (廃ウエス)	ばいじん (再資源化①)	廃油 (油性)	廃油(冷却) (水性廃液)	廃油(冷却) (油性廃液)	廃油(冷却) (水性廃液)
	排 出 量	11.76	0	0	83.22	38.09	74.93	148.62	121.91	0	0

(第4面、第5面)別紙

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】										
特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ (PS廃液)	ばいじん (固化後埋立)	廃液 (引火性廃油)	廃油 (固形)	廃油 (焼クエス)	ばいじん (再資源化①)	廃油(蒸留) (油性)	廃油(焼却) (水性廃液)	廃油(焼却) (油性廃液)	廃油(焼却) (水性廃液)
全処理委託量	11.88	0	0	84.06	38.48	75.69	150.12	123.14	0	0
優良認定処理業者への 処理委託量	11.88	0	0	0	38.48	75.69	0	123.14	0	0
再生利用業者への 処理委託量	11.88	0	0	84.06	0	75.69	150.12	0	0	0
熱回収認定業者への 処理委託量	0	0	0	0	38.48	0	0	0	0	0
熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【目標】										
特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ (PS廃液)	ばいじん (固化後埋立)	廃液 (引火性廃油)	廃油 (固形)	廃油 (焼クエス)	ばいじん (再資源化①)	廃油(蒸留) (油性)	廃油(焼却) (水性廃液)	廃油(焼却) (油性廃液)	廃油(焼却) (水性廃液)
全処理委託量	11.76	0	0	83.22	38.09	74.93	148.62	121.91	0	0
優良認定処理業者への 処理委託量	11.76	0	0	0	38.09	74.93	0	121.91	0	0
再生利用業者への 処理委託量	11.76	0	0	83.22	0	74.93	148.62	0	0	0
熱回収認定業者への 処理委託量	0	0	0	0	38.09	0	0	0	0	0
熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

①現状

②計画

(第2面)別紙

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
【前年度(令和5年度)実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃油(混練) (油性廃液)	混合廃酸	混合焼アールカリ	廃酸(給食液)	廃酸(剥離液)	廃油(油性廃液)		
	排 出 量	690.13	157.83	39.56	0	0	190.74		
【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃油(混練) (油性廃液)	混合廃酸	混合焼アールカリ	廃酸(給食液)	廃酸(剥離液)	廃油(油性廃液)		
	排 出 量	625.00	156.25	39.16	0	0	247.06		

(第4面、第5面)別紙

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
【前年度(令和5年度)実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃油(混練) (油性廃液)	混合廃酸	混合焼アールカリ	廃酸(給食液)	廃酸(剥離液)	廃油(油性廃液)		
	全処理委託量	690.13	157.83	39.56	0	0	190.74		
	優良認定処理業者への 処理委託量	690.13	157.83	39.56	0	0	190.74		
	再生利用業者への 処理委託量	690.13	0	0	0	0	190.74		
	熱回収認定業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0		
	熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0		
【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃油(混練) (油性廃液)	混合廃酸	混合焼アールカリ	廃酸(給食液)	廃酸(剥離液)	廃油(油性廃液)		
	全処理委託量	625.00	156.25	39.16	0	0	247.06		
	優良認定処理業者への 処理委託量	625.00	156.25	39.16	0	0	247.06		
	再生利用業者への 処理委託量	625.00	0	0	0	0	247.06		
	熱回収認定業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0		
	熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0		